

# 長歯連盟だより

平成30年10月5日（第50号）

発行所：長崎県歯科医師連盟

〒852-8104 長崎市茂里町3番19号

☎095(848)5311 FAX(846)0175

編集兼発行人：田口知義

## “骨太”から次期参議院選挙へ

長崎県歯科医師連盟副会長 村橋秀夫



昨年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太の方針2017）の中に「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進など歯科保健医療の充実に取り組む」と明記されたことは記憶に新しいところです。

そして今年の「骨太の方針」に、昨年の内容に加えて「国民全体への口腔機能管理の推進、歯科口腔保健の充実、地域における医科歯科連携の構築等」が追加明記されました。

昨年、今年の「骨太の方針」の内容は歯科医師にとっては当たり前の内容で、殊更目新しい内容ではなく、歯科界が従前エビデンスに基づき発信してきた提言に時代がようやく追いついてきたと見るか、発信してきた提言が弱すぎてようやく骨太の方針に明記されたと見るか、いずれにせよ遅すぎるとの感は否めないと思っていました。

しかしながら、この「骨太の方針」というのは2001年、かの小泉純一郎首相が始めた、日本政府がまとめた税財政や経済政策の基本運営方針の通称で、「骨太」には、予算編成などの細部には立ち入らないものの、世論の一時的な批判には揺るがない国政のしっかりした改革方向を示すとの意が込められています。これまでに郵政民営化（2001）、地方分権など三位一体の改革（2003）、財政健全化計画（2006、2015）、道路特定財源の一般財源化（2008）、温室効果ガスの削減（2009）、デフレ脱却に向けた成長戦略（2013）などの政策が盛り込まれており、「骨太の方針」の中に歯科に関する文言が明記、明文化されたのは本当に画期的です。

そして、その流れを受けて平成29年12月、日本歯科医師会が平成25年から制度予算要望していた「歯科口腔保健推進室」が訓令室から省令室へ昇格し、今年4月の診療報酬改定ではこれまでにないダイナミックな改定となりました。

これもひとえに日本歯科医師会のみならず、日本歯科医師連盟の長年のロビー活動がようやく実を結んだ結果といえます。

しかしながら、初診料、再診料の医科歯科間の格差を含む保険診療報酬の適正化、消費税、個別指導の在り方、租税特別措置法26条の存続、事業税非課税の存続、歯科医師受給問題、特定健診への歯科健診導入、歯科衛生士、歯科技工士不足問題など早急に解決しなければならない難問が山積しています。

我々歯科界の要望を具現化するためにも、会員個々の力を集結した組織力と、その組織力に裏付けされた職域代表が不可欠で、職域代表は絶対に欠かすことのできない、我々の命綱といっても過言ではありません。

来年の夏に行われる参議院議員選挙には日本歯科医師連盟として推薦候補者は擁立しませんが、各都道府県歯科医師連盟の推薦を受けた複数の候補者が現在東奔西走中です。どなたが候補者となろうとも、素晴らしい見識をもった実行力あふれる候補者であるはずで、今回の参議院議員選挙に向けて会員の先生方の、絶大なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 平成30年6月 長崎県歯科医師連盟定時理事会

日時：平成30年6月30日(土) 午前10時

場所：長崎県歯科医師会館 2階大会議室

## 1. 開 会 副会長 山田 雅弘

### 物故会員に対する黙祷

## 2. 挨拶 会長 宮口 巖



宮口会長

日歯連盟の迂回寄付事件では、1月22日に村田元副理事長に有罪判決が言い渡され、また、6月27日には高木元会長、堤元会長及び日歯連盟に対しても有罪判決が言い渡されました。

そのような中、日歯連盟は、3月23日に開催した評議員会で、来年7月に予定されている参議院議員通常選挙において、職域代表候補者の擁立を断念することを決定しました。高橋日歯連盟会長は、評議員会終了後の記者会見で「各都道府県歯連盟による機関決定での候補者擁立は不可能ではない」と発言し、これを受けて広島、兵庫、

香川の3県の歯科医師連盟が独自の候補者を立てており、それぞれ支援要請の文書が届いています。

広島県が支援する石井みどり氏、兵庫県が支援する高橋しんご氏は既に来会し、直接ご本人から支援の要請がありました。次年度の参議院比例選挙で職域代表を国会に送り出せないということになれば、参議院に歯科代表議員が不在という非常事態になります。後ほどの協議で、本件について、相談させていただきますので、是非活発なご意見をお願いします。

国においては、6月15日、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018」を閣議決定しました。昨年の「骨太の方針2017」に記載された歯科健診、歯科保健医療の充実に加えて、今回は「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする**国民に対する**口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における**医科歯科連携の構築**など歯科保健医療の充実に取り組む。」と、さらに踏み込んだ内容となっています。日本歯科医師会は、この方針について、全ての国民への口腔機能管理の必要性が示されるとともに、フレイル対策を含む介護予防に、地域の医科歯科連携を通じて歯科からのアプローチが示されたことは、日歯が目指す方向性が国と共有できていると高く評価しています。

歯科に吹き始めている追い風を今後も継続していけるよう、歯科界一丸となって国民の健康増進に向けて貢献していかなければならないと感じています。本日はよろしく申し上げます。

## 顧問 音山 泰宏

次期の参議院議員比例代表選挙に向けて、組織代表現職の石井みどり氏が全国を飛び回っています。個人的には、我々唯一の組織代表である石井みどり氏を何とか3期目の国会に送り出すことができないかと考えています。本日は、慎重なご審議をお願いします。



音山顧問

### 3. 報 告

報告第1号 長崎県歯科医師連盟庶務及び一般会務報告

報告第2号 日本歯科医師連盟関係報告

### 4. 議 事

第1号議案 平成29年度長崎県歯科医師連盟会計収支決算及び貸借対照表に関する件 (別掲3頁)

監査報告 監 事 坂口 秀平

- ・原案どおり可決確定

### 5. 協 議

(1) 第25回参議院議員通常選挙の対応について

- ・全国のほとんどの県が、兵庫県が支援する高橋しんご氏の推薦を決定している。九州各県においても、既に高橋しんご氏推薦で固まっている状況である。最終的には8月4日開催の九州各県連盟会長打合せの結果をみて決定する。

(2) 提出協議題について

①次期参院選について

協議(1)で審議済。

②地域別診療報酬について

- ・地域別診療報酬の導入は医療機関が大きな影響を受けることになる。導入する場合、都道府県から厚労省に意見を上げることになるが、県知事、県議との懇談会の場で、そのようなことがないように十分に働きかける。

③その他

- ・自民党党員の増員について

自民党県連への要望を通していくためにも党員の増員を図る。



### 6. 閉 会 副会長 松島 俊一郎



# 平成29年度 長崎県歯科医師連盟会計収支決算書 (平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

(単位：円)

I) 収入の部				
科目	予算額	決算額	比較	摘要
1. 会費	7,296,000	7,451,000	155,000	月額1,000円. 終身会員 免除
2. 寄付金	6,480,000	6,027,400	▲452,600	日歯連盟地方政治活動費・寄付金
3. その他収入	2,000	3,123	1,123	銀行預金利息. 日歯連盟物故会員への弔慰電報料等
当期収入合計	13,778,000	13,481,523	▲296,477	
前期繰越収支差額	10,500,000	12,502,407	2,002,407	平成28年度からの繰越金
収入合計	24,278,000	25,983,930	1,705,930	

II) 支出の部				
科目	予算額	決算額	予算残高	摘要
1. 経常経費	3,380,000	2,338,090	1,041,910	
(人件費)	1,750,000	1,668,250	81,750	役員報酬. 事務局費
(備品消耗品費)	100,000	13,417	86,583	消耗品費
(事務所費)	1,530,000	656,423	873,577	交通費. 印刷費. 通信費
2. 政治活動費	16,476,000	10,818,902	5,657,098	
(組織活動費)	12,275,000	6,462,152	5,812,848	会議費. 組織対策費. 旅費. 渉外費
(選挙関係費)	2,000,000	2,500,000	▲500,000	参議院議員選挙 長崎県知事選挙推薦候補者陣中見舞金
(機関紙誌の発行費)	880,000	345,600	534,400	長歯連盟だより発行費3回
(調査研究費)	1,000	0	1,000	
(寄付金)	1,320,000	1,511,150	▲191,150	自民党歯連盟支部への寄付金 長崎県歯科衛生士連盟への助成金
3. 予備費	4,422,000	0	4,422,000	
当期支出合計	24,278,000	13,156,992	11,121,008	
当期収支差額	▲10,500,000	324,531	▲10,824,531	
次期繰越収支差額	0	12,826,938	▲12,826,938	平成30年度へ繰越し

## 日本歯科医師会・日本歯科医師連盟 平成31年度 制度及び予算に関する重点要望項目

### ○厚生労働省関係

適切な歯科医療提供体制を構築し、国民の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、以下を要望します。

1. 医科歯科連携及び多職種連携の推進と歯科医療提供体制の充実
2. 歯科口腔保健・医療の充実のための歯科行政の機能強化
3. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成の支援
4. 生涯に亘る健診事業の充実
5. 介護予防とフレイル対策における「口腔機能の向上」の推進
6. 歯科医師の資質向上に資する研修体制の充実及びキャリアパスの整備
7. 災害医療及び防災計画等における歯科分野の充実

### ○文部科学省関係

高齢化に伴う疾病構造の変化や社会の歯科ニーズの多様化に対応する観点から「歯学教育の充実」

及び「歯科医療職種の養成」に関し、以下を要望します。

1. 歯科医師の資質向上に資する歯学教育の充実及びキャリアパスの整備
2. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成校の支援
3. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成の支援
4. 生涯に亘る健診事業の充実

### ○スポーツ庁関係

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本歯科医師会は東京都歯科医師会と共に歯科の統一窓口となるヘッドオフィスを設置し、さらに競技開催地に当たる地域の歯科医師会や各関係機関による委員会等で、情報共有を図り準備を進めています。さらに今後も国民スポーツを下支えするスポーツ歯科の普及促進のために、下記の事項について要望します。

1. 東京オリンピック・パラリンピックを支援するスポーツ歯科の普及促進

# 衆議院議員富岡勉君を励ます会

日時：平成30年7月20日(金) 午後6時

場所：長崎市「ホテルニュー長崎 3階鳳凰閣」

長崎県歯科医師連盟理事長 田口知義



宮口会長



富岡衆議院議員ビデオメッセージ

去る7月20日、長崎市のホテルニュー長崎において、「衆議院議員富岡勉君を励ます会」が開催され、宮口会長、田口理事長、中村常務理事、渋谷、田中常任理事、池田、南、木原理事が出席しました。県歯から岩永理事、長崎市歯科医師会から村橋会長、小川副会長、吉田 敏専務理事、吉田眞一常務理事も参加しました。

当日は、富岡 勉衆議院議員のほか三原じゅん子参議院議員も出席し、国政の現状について詳しい報告がある予定でしたが、国会情勢により両国会議員は欠席となりました。

代わりに特別弁士として、長崎県長崎学アドバイザーの本馬貞夫氏により「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」と題し講演があり、今回の世界遺産登録の裏話など貴重な話を聞くことができました。

励ます会には多くの関係者が参加し、盛会のうちに閉会となりました。



満員の会場



弁士の本馬貞夫氏



談笑する宮口会長



左から 岩永県歯理事、吉田眞一長崎市歯常務理事、吉田敏長崎市歯専務理事、村橋長崎市歯会長

## 日本歯科医師連盟迂回寄付事件の公判の現状 及び今後の対応について

既にご報告したとおり、1月22日に村田憲信元副理事長に対し禁固2年、執行猶予3年の有罪判決が言い渡されましたが、元副理事長の弁護側は判決を不服として東京高裁に控訴しました。

その後の、一連の日本歯科医師連盟の迂回寄付事件の公判の現状と日歯連盟の動きについて簡単に報告します。

### ○平成30年6月22日 日歯連盟顧問弁護士が村田憲信副理事長の控訴審に対しコメント

6月22日開催された日歯連盟評議員会の席上、顧問弁護士の矢田次男氏が迂回寄付事件裁判の現況について報告し、禁固2年執行猶予3年の有罪判決を受けた村田憲信元副理事長の控訴審に関して「8月下旬に第1回目が行われる予定だが、今秋には控訴審の結論が出ると考えている」とコメントした。

### ○平成30年6月27日 高木幹正元会長、堤直文元会長、団体としての日歯連盟に有罪判決

高木幹正元会長、堤直文元会長、団体起訴の日歯連盟に対する判決公判が6月27日、東京地方裁判所で行われ、両元会長に禁固1年6か月執行猶予3年（求刑は禁固2年と禁固1年6か月）、団体としての日歯連盟に罰金50万円の有罪判決が言い渡された。

前田巖裁判長は、政治資金の収支を公にして政治活動の公正さを保つための法を軽視した旨を指摘し、「組織的、巧妙に迂回寄付を行っている」として非難は免れないと言及。一方で「長年歯科医師としてまじめに活動してきたことなども考慮した上で執行猶予を設けた」と述べた。

### ○迂回寄付事件裁判で有罪判決を受けた高木幹正元会長は即日控訴、堤直文元会長は控訴断念

迂回寄付事件裁判で有罪判決を受けた高木幹正元会長は判決を不服として、6月27日の判決後、即日控訴した。また、堤直文元会長は7月11日に控訴を断念したことを明かした。

今回の決断に伴う両元会長のコメントは次のとおりである。

#### ●高木元会長

東京地検特捜部は捜査段階から結果先にありきのやり方でストーリーを描き、検察側に不利な内容はスルーだった。判決には全面的に不服であり即日控訴した。組織のためにも全面的に戦い抜くつもりだ。

#### ●堤 元会長

判決は当時の日本歯科医師連盟代表に対する判決だと受け止めている。また、年齢や健康状態、住んでいる地域（熊本）も鑑み控訴しないことを決めた。

### ○平成30年7月27日 迂回寄付事件裁判で有罪判決を受けた日歯連盟が控訴を理事会で決定

日歯連盟高橋英登会長は、7月27日に行われた定例記者会見で、今回の裁判について「控訴した高木幹正元会長と村田憲信元副理事長が両罰規定の対象であるため、われわれ日歯連盟としても控訴することを本日の理事会で最終的に決定した」と述べた。

# 平成30年度諫早市医療を語る会

日時：平成30年5月29日(火) 午後7時

場所：諫早観光ホテル 道具屋

会員 岡本直樹 (諫早市)



大久保潔重県議会議員

5月29日(火)午後7時から諫早観光ホテル 道具屋において開催されました。

この会は諫早市の歯科医師会、医師会、薬剤師会の代表と県歯連盟会員で長崎県議会の長久保潔重議員との協議会で、本会から6人、医師会から4人、薬剤師会から2人が参加しました。

大久保潔重先生の高次歯科口腔医療の提供について等の県政報告から始まり、三師会共通の話題である長崎県のあじさいネットや各地域でのネットによる連携についての協議が行われました。

その後の懇親会では各々先生方が熱い思いを語っていました。



協議会の模様



懇談会の模様

## 次期(第25回)参議院議員通常選挙において兵庫県歯科医師連盟 高橋しんご氏の推薦を決定！(九州各県連盟会長打合せ会で決定)

来年7月実施予定の第25回参議院議員通常選挙比例代表選挙には広島県歯連盟が支援する現職の石井みどり氏、香川県歯連盟が支援する木村義雄氏、兵庫県歯連盟が支援する高橋しんご氏の名前が挙がっています。

そのような中、8月4日開催の九州各県連盟会長打合せ会において、兵庫県歯科医師連盟会員で兵庫県議会副議長の高橋しんご氏を九州8県歯科医師連盟で推薦することを決定しました。全国的にも、既に44都道府県歯科医師連盟が高橋しんご氏の推薦を決定・内定しています。

2018年 5月28日 Vol.42



参議院議員

## 石井みどりNEWS



## 骨太の方針、さらに、2040年の歯科医療を見据えて 国民歯科問題議員連盟を開催！！



5月23日、国民歯科問題議員連盟を開催し、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針2018）について議論を行いました。当日は、議員出席134名と代理出席79名で総勢213名もの出席者となり、厚労省からの説明と日本歯科医師会からの要請を議題としました。

厚労省からは、これまでの「税と社会保障の一体改革」の政策項目が、来年に消費税が増税された場合に全て完了することを前提として、さらに、2040年を展望した新たな社会保障ビジョンを構築し、国民的な議論を進めていく必要があり、その柱としての健康寿命の延伸・医療介護の生産性向上に向け、歯科医療の果たす役割が大きい旨の説明がありました。さらに、2040年に向けて健康寿命3年延伸の目標と、そのための健康格差の解消などを行い、高齢化・人口減少・医療高度化を踏まえた総合的かつ重点的な政策をとりまとめる必要について言及がありました。

日本歯科医師会からは、「口腔機能管理の徹底」により、誤嚥性肺炎予防やがんの入院医療費減少等のデータを示し、健康寿命延伸に寄与する点、医科歯科連携による介護予防・フレイル予防の必要性について説明を行うとともに、これらの歯科医療の効果を国政に反映していただきたい旨の要請がありました。

その後、質疑応答に入り、多くの自民党国会議員から、今後必要となる歯科医療政策についての意見や質問が相次ぎ、活発な議論が行われました。

私は事務局長として、社会保障政策の充実や健康寿命の延伸は、歯科の得意分野であり、わが国の社会保障制度の持続的安定性のためにも、骨太の方針2018に歯科の内容が盛り込まれることが必要である旨を強く主張しました。今後も引き続き、歯科界のさらなる未来のために働いてまいります。

参議院議員 石井みどり事務所（自由民主党東京都参議院比例区第二十九支部 発行）

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室  
 電話番号： 03-6550-0403 FAX：03-5512-2206  
 e-mail： midori\_ishii@sangiin.go.jp HP：http://www.ishii-midori.jp/



2018年 7月11日 Vol.43



参議院議員

## 石井みどりNEWS



安倍総理への、働き方改革法案の締めくくり総括質疑に立つ！！



政府は重要法案成立を期して、32日間会期延長を行いました。

6月26日、参議院厚生労働委員会において、働き方改革法案について自民党を代表して、安倍総理に締めくくり総括質疑を行いました。

本法案は、安倍総理が今国会の施政方針演説で述べたように、「戦後の労働基準法制定以来、70年ぶりの大改革」となります。

私からは総理に対して、本法案によって国のありようをどのように変え、どのような国としたいのか、質問を行いました。

さらに、歯科医師として、「医療人」としての観点から、野党から「過労死促進法案」などと批判がある中、労働者の健康管理についても、決してそのような内容の法案でないことを総理自ら訴えてほしい旨、問い質しました。

安倍総理からは、本法案は、人生100年時代を迎えた我が国において、「誰もが活躍できる一億総活躍社会」の実現を目指し、「時代の変化を踏まえ、働く人々の視点に立って、一人一人の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会」を実現するための法案であるとの説明がありました。

さらに、法案内の「高度プロフェッショナル制度」については、時間ではなく成果により評価される働き方の導入により、「自律的で創造的な自由な働き方の選択」を可能とする制度であり、健康確保についても、一定以上の休日の確保、長時間働いた場合には医師による面接指導を義務づけることとしているなどの説明があり、「制度の対象となる方の健康の確保に遺漏なきを期してまいる」との回答を引き出しました。

今後も、歯科医師として、「医療人」として、主張すべきことは主張しつつ、わが国の歯科医療の発展に向けて尽力してまいります。

参議院議員 石井みどり事務所 (自由民主党東京都参議院比例区第二十九支部 発行)

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室

電話番号： 03-6550-0403

FAX： 03-5512-2206

e-mail： midori\_ishii@sangiin.go.jp

HP： <http://www.ishii-midori.jp/>

2018年 8月2日 Vol.44



参議院議員

## 石井みどりNEWS



## 参議院本会議において、さらなる受動喫煙対策の 必要性を強く主張！！！！



7月4日、参議院本会議にて、「健康増進法改正案」  
についての質問を行いました。

昨年4月に国民歯科問題議員連盟を開催した際、  
日歯・日歯連から要望を受け取り、早期成立を求める  
決議を行ったことは既報の通りです。

(Vol.35をご覧ください！)

本会議当日は、自民党を代表し、加藤厚生労働大臣に対して質問を行いました。

私は、これまで歯科医師として公衆衛生の向上に尽力し、日本歯科医師会の禁煙宣言を常務理事として行いました。

歯科医師として「医療人」としては、本法案の内容は極めて不十分であり、2020年東京オリンピック・パラリンピックを目指して、さらに厳しい対策が必要である旨主張しました。

加藤厚生労働大臣からは、法案施行後のさらなる取り組み・研究に取り組むこと、学校・病院におけるこれ迄の取り組みが後退することのないよう周知徹底する、特定屋外喫煙場所・屋外分煙施設の必要な措置による屋内外にわたる対策推進を行う旨の答弁を引き出しました。

特に、受動喫煙対策は、喫煙の歯・口腔への影響のみならず、国民への健康被害防止の観点から最も重要なテーマです。

今後も総合的な受動喫煙対策の早急な実施にむけて活動してまいります。

参議院議員 石井みどり事務所 (自由民主党東京都参議院比例区第二十九支部 発行)

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館403号室

電話番号： 03-6550-0403 FAX：03-5512-2206

e-mail： midori\_ishii@sangiin.go.jp HP：http://www.ishii-midori.jp/

## まえてつ通信 2nd

号外1/2頁 2018.9.19(水)

## ◎個人質問報告（歯科保健行政）

去る18日に本会議個人質問において歯科保健の充実について質疑しました。他の質問項目もあり短い時間での質疑となりましたが、29年度で第一期が終了した「歯なまるスマイルプラン」の達成状況について、県としてどのような評価をしているのかを確認をしました。

私の質問の入り口での主旨は「達成できていない項目も多くあり、それも5年間の中間年度で達成できない予測がついたであろうに、何も手立てを打つことなくやっぱりできませんでした、になっていないか。そのことを踏まえ**そもそも歯科保健の必要性をどう考えるか**」という内容でした。

【歯科疾患減少・口腔内の状態に関する目標】	H23 基準年	H28 調査年	H29 目標	H28 評価
60歳代における咀嚼良好者の増加	84.5% (n=207)	76.2% (n=671)	86%	D
40歳代で喪失歯のない者の増加	77.0% (n=30)	71.7% (n=46)	80%	D
20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	100.0% (n=5)	72.7% (n=11)	50%	D
60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	70.0% (n=50)	73.9% (n=88)	60%	D
80歳代で20歯以上の歯を有する者の増加	22.2% (n=18)	30.2% (n=43)	35%	C
3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合の増加	61.6% (n=13)	80.4% (n=11,684)	90%	C
【施設に関する歯科保健実施体制の充実に関する目標】				
保育所・幼稚園でのフッ化物洗口実施施設の割合の増加	22.6%	67.8%	100%	D
小学校でのフッ化物洗口実施施設の割合の増加	4.2%	83.0%	100%	C

沢水福祉保健部長からは「口腔の健康づくりを進めることは全身の健康につながる。また県が健康長寿日本一を目指す意味からも歯科保健の充実が重要」との答弁がありましたが、私からは「政府の骨太の方針にも盛り込まれた。今まで以上に歯科保健充実の重要性を認識してほしい。また参議院の国会質疑のなかでは医療費抑制につながることも総理が公に答弁した。私も以前より新潟、佐賀県同様にその認識に立つべきと質問してきたが県は認めてこなかった。このことについてはどうか？」との再質問に対し初めて「**医療費削減につながる**」との答弁も得ました。

また歯科保健の充実のためには各市町での取り組み強化が必要であり、H11.7.14付 健政第366号通知に則って、市町の行政職に歯科保健専門職を配置するよう（裏面参照）強く働きかけ、配置困難な市町については県の各保健所での専門職の採用、もしくは口腔保健支援センター職員の増員を要望しましたが、まずは保健センターの市町への関与を積極的に行い、全市町で個別計画策定を促すためのアウトリーチの取り組みを行うとのこと。

尚、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例についても、当初は「条例はどちらかというとな理念的な内容なので見直しの必要性は感じていない」とのことでしたが、やりとりのなかで今後、県歯科医師会と協議を行っていくことになりました。

# まえてつ通信 2nd

号外2/2頁 2018.9.19(水)

## 〈歯科保健の人材育成〉

### 【施策目標】

施 策 目 標	目標(H29)	H25	H26	H27	H28	H29	達成状況
全市町で歯科専門職の配置（非常勤職員を含む）を検討する。（配置済、未配置・検討の状況）	100%	28.6% 未達成	33.3% 未達成	33.3% 未達成	33.3% 未達成		D

### 【評 価】

評 価 内 容	評 価	H25		H26		H27		H28		H29	
		市町数	割 合	市町数	割 合	市町数	割 合	市町数	割 合	市町数	割 合
全市町で歯科専門職の配置（非常勤職員を含む）を検討状況	配置済	4	28.6%	6	33.3%	7	33.3%	7	33.3%		0.0%
	未配置・検討	2		1		0		0			
	未配置・未検討	15	71.4%	14	66.7%	14	66.7%	14	66.7%		0.0%

### 【現状把握】

#### ○配置済みの場合：増員の予定有無

評 価 内 容	H25	H26	H27	H28	H29
予定有	0	0	0	0	
予定なし・検討中	1	2	2	0	
予定なし・未検討	3	4	5	7	

#### ○未配置（配置の検討の検討あり）

回答の理由（未配置・配置の検討あり）	市 町 名	H28対応状況（自由記載）
配置の見込みなどの検討状況	長 崎 市 (配置済・検討)	平成25年まで3人だった常勤歯科衛生士が現在2人となっており、常勤1人の補充を現場は希望している。

#### ○未配置（配置の検討の検討なし）

回答の理由（未配置・配置の検討なし）	市 町 名	H28対応状況（自由記載）
検討しない理由	長 与 町	役場全体の職員数自体が少なく、保健師・栄養士も足りていない状況であり、所管課のみで検討できる内容ではないため
	時 津 町	専門職（パート）雇用により対応しているため
	諫 早 市	必要に応じて歯科衛生士を雇用しているため
	東 彼 杵 町	人材を配置する業務量となるのか疑問がある
	川 棚 町	歯科衛生士を臨時雇用し対応しているため
	波 佐 見 町	事業に応じて必要時間、歯科専門職の確保ができていないため、現段階では配置の必要性は低いと考えられるため
	島 原 市	臨時職員で対応できているため
	雲 仙 市	歯科医師会及び在宅歯科衛生士との連携が十分にとれているため
	南 島 原 市	歯科医師会協力・臨時雇い上げ歯科衛生士で対応できているため
	平 戸 市	臨時職員で対応しているため
	松 浦 市	臨時職員雇用で対応している
	佐 々 町	必要に応じ事業で歯科専門職を雇用しているため
	小 値 賀 町	必要な事業等で歯科衛生士を雇用しているため
新上五島町	歯科専門職の新規配置は、配置に必要なだけの業務量が見込めないため	



この評価に「問題あり」の指摘をしました。

【地域に関する歯科保健実施体制の充実にに関する目標】	H23 基準年	H28 調査年	H29 目標	H28 評価
歯科保健事業等の推進を図るための市町歯科保健計画を県内全市町で策定（歯科個別計画並びに健康増進計画等に含まれるは問わず）	15市町	21市町	21市町	A
歯科専門職の配置の増加	4市町	7市町	増加	A

# 歯科医師連盟の存在意義について

長崎県歯科医師連盟は、長崎県歯科医師会の会員で組織されています。

県民により良い歯科医療を提供するべく長崎県歯科医師会が遂行している事業を側面から支え、かつ会員の経営基盤の安定を図るためには政治力を有効に活用することが必要です。社団法人である歯科医師会では政治活動が法的に制限されるため、歯科医師会の政策実現のための政治活動を行うのが歯科医師連盟です。

その主な目的として、

- 1) 医療保険制度及び医療提供体制の確立
- 2) 会員の歯科医業経営の安定
- 3) 歯科医療の整備充実
- 4) 国民歯科医療の向上

など、「安定した医療環境の確保」の実現を目指しています。

現在の我が国の医療制度は、保険制度が主であり国の政策によって体制が左右される場合が多く、より良い制度にしていくためには強固な政治的な組織、活動が必要となります。

歯科医師連盟の活動で次の税制措置を確保しています。

## ●租税特別措置法26条の存続

社会保険診療報酬が年間5,000万円以下である場合、概算経費率による申告納税が認められている。(医療収入が7,000万円を超える場合は除外)

例) 社会保険診療報酬が5,000万円であった場合、概算経費は3,340万円となり、申告所得は1,660万円となる。実際の所得が2,000万円であっても、1,660万円申告できる。(青色申告の場合、特別控除65万円を差し引き1,595万円申告できる)

## ●社会保険診療報酬に対する事業税の非課税の存続

社会保険診療報酬に係る課税除外(一般の個人事業者が1,000万円(社会保険診療収入以外の収入に係る所得)の所得があった場合、約35万円の事業税を負担する。)

## ●消費税の非課税

例) 自費診療だけを行う歯科医師に5,000万円の収入があった場合、約200万円の消費税を負担する。

例) 社会保険診療報酬には消費税は発生しない。(自費や窓口徴収の収入(社会保険診療収入の部分を除く)が1,000万円から負担義務が生じる。簡易課税で8%の半額負担)

## ●印紙税の非課税の存続

歯科医師の医療行為(保険、自費)は営業に当たらないとされているので業務上作成する領収書は非課税。医療(社会保険・自費)は収入に該当しない。

例) 5万円以上の領収書でも収入印紙は必要なし。

## 会員の入会 (平成30年5月～平成30年8月)

入会年月日	郡市会	氏名	入会年月日	郡市会	氏名
30.6.13	佐世保市	きた北 とも 知章	30.8.1	大村東彼	みね峰 まさ当 たか卓
30.8.1	大村東彼	いま今 みち道 ともゆき之	30.8.7	大村東彼	たけし武 とし俊 ろう朗

## 長崎県歯科医師連盟の動き (平成30年4月～平成30年8月)

5月12日	連盟打合せ(石井みどり参議院議員との面談)	出席者：宮口会長他2人
5月15日	連盟だより編集会議	出席者：宮口会長他8人
5月26日	兵庫県歯科医師連盟役員との面談	出席者：宮口会長他4人
5月27日	自由民主党長崎県支部連合会定期大会(長崎市)	出席者：中村常務理事他1人
5月29日	溝口芙美雄氏長崎県議会議長就任祝賀会(佐世保市)	出席者：品川副会長
6月5日	連盟役員打合せ	出席者：宮口会長他4人
6月8日	都道府県連盟会長会議(東京)	出席者：宮口会長
6月9日	富岡 勉後援会医療未来研究会(長崎市)	出席者：田口理事長他1人
6月9日	富岡 勉後援会総会(長崎市)	出席者：田口理事長他1人
6月9日	自由民主党長崎県第一選挙区支部大会(長崎市)	出席者：田口理事長他1人
6月12日	連盟監査会	出席者：宮口会長他4人
6月20日	連盟理事会日程調整会議	出席者：宮口会長他10人
6月22日	日歯連盟評議員会(東京)	出席者：宮口会長
6月23日	連盟打合せ(富岡 勉衆議院議員との打合せ)	出席者：宮口会長
6月24日	自由民主党長崎県連常任総務会(長崎市)	出席者：田口理事長
6月30日	連盟理事会	出席者：宮口会長他29人
7月20日	富岡 勉君を励ます会(長崎市)	出席者：宮口会長他12人
7月23日	中村法道県政報告会並びに懇親会(佐世保市)	出席者：品川副会長
7月29日	こぎ出せ・長崎の会 県政報告会並びに懇親会(長崎市)	出席者：(会長代理)田口理事長
8月4日	九州各県連盟会長会(大分県)	出席者：宮口会長
8月17日	浅田ますみ県議講演会(長崎市)	出席者：中村常務理事
8月25日	櫻井よしこ氏講演会(長崎市)	出席者：中村常務理事

### 「会員の声」原稿募集

本誌では、会員からの投稿欄「会員の声」の原稿を募集しておりますので、建設的な意見・要望などをお寄せください。

投稿規定は次のとおりです。

◇原稿の採否は編集兼発行人にご一任ください。

なお、掲載の採否のお問い合わせはご遠慮ください。

また、編集及び校正については編集兼発行人にご一任ください。

◇原稿には表題を必ず明記してください。

◇匿名での原稿は受付をいたしません。

◇投稿者は氏名・年齢・所属郡市会を明記し、県歯連盟宛に郵送又はFAXでお寄せください。

## 編集あしがき

自民党総裁選は9月20日投開票が行われ、安倍晋三首相が石破茂元幹事長を破り、連続3選を果たした。首相は5年9か月の政権運営が評価されたとして、デフレ脱却や憲法改正に取り組む構えです。20日で通算在職日数は2,461日となり、来年2月22日に吉田茂氏と並び、6月6日には伊藤博文氏と並ぶ。任期満了まで務めると桂太郎氏を抜き、憲政史上最長となる。世界的に見ても、米大統領は2期8年、ドイツのメルケル首相は13年近く、ロシアのプーチン大統領は通算14年も、中国の習近平国家主席に至っては終身とどまることができる。長期政権は、国際社会では発言権が強くなるなどメリットも大きい。

大胆な金融緩和、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略とするアベノミクスから、長期安定政権を手に入れた安倍政権は、これからの3年間で何をやろうとしているのか目が離せない。(池田 守)